

新中津川税務署長様

ご紹介



お名前 城戸 計子
ご出身 岐阜県高山市(旧朝日村)
生年(年齢) 昭和39年生、56歳

ご職歴等
昭和57年4月 採用
平成26年7月 四日市税務署 副署長
平成28年7月 国税庁名古屋派遣 監察官
平成31年7月 名古屋国税局 総務部 税務相談室 主任税務相談官
令和2年7月 現職

Information

今後のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが不透明なため、下記の事業が中止となりました。
10/8 第37回法人会全国大会(若手大会)
11/6 第34回法人会全国青年の集い(島根大会)
11/25 第15回法人会全国女性フォーラム(愛媛大会)
今後の状況により、現在予定されている事業等についても延期、中止されることが予想されます。
詳細等につきましては関係担当者様にはあらためてご連絡いたします。

Information

令和2年分の年末調整説明会の中止について

税務署におきましては、例年11月から12月上旬にかけて源泉徴収義務者の皆様に年末調整事務の一般的な説明等の年末調整説明会を開催しているところですが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を踏まえ、外部会場を使用して大規模に実施する年末調整説明会については、ソーシャルディスタンスを完全に確保することが困難であるなど、参加される源泉徴収義務者の皆様の安全を確実に担保することが難しいとの認識の下、開催を中止することといたしました。
今後、年末調整に関する情報は、国税庁ホームページに順次掲載されていく予定です。

Tax Office

財務省・国税庁

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ
納税の猶予をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。

- 現行の猶予の要件 (幅広い方が認められます。)
- ・ 一時の納税により、事業の継続・生活維持が困難なおそれがある。
- ・ 納税について誠実な意思。 ・ 納期限から6か月以内に申請がある。
- ・ 猶予を受けようとする国税以外に滞納がない。
- (注) 1 担保の提供が明らかに可能である場合は担保は不要です。
2 既に滞納がある場合や申請期限を過ぎた場合は、税務署長の職権で猶予を検討します。
- 現行の猶予が認められると...
- ・ 原則として1年間納税が猶予されます(責力に応じて分割納付となります。)
- ・ 猶予中は延滞税が軽減されます(通常年8.9%→軽減後年1.6%※)。
- ※令和2年中における延滞税の利率 申請による延滞の割合、国税徴収法第151条の2

収入が概ね2割以上減少している方には、更に有利な特例があります

納税の猶予に『特例(特例猶予)』が創設されました！
延滞税なし 1年間猶予 無担保

特例猶予の要件
○ 以下の①、②のいずれも満たす方が特例の対象となります。
① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等にかかる収入(※)が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
② 一時に納税することが困難であること。
○ 令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する国税が対象です。対象となる国税であれば、既に納期限が過ぎている未納の国税(猶予中のものも含みます。)*についても、選んで特例を適用することができます(法律の施行から2か月間(令和2年6月30日まで)に限りです。)*
(注) 収入には、事業収入のほか、給与収入などの定期的な収入も含みますが、譲渡所得などの一時的な収入は含まれません。納税の猶予の特例 新型コロナウイルス感染症第3条

まずは「国税局猶予相談センター」へ電話でお早めにご相談ください
➤ 猶予制度に関するお問合せについては、「国税局猶予相談センター」(フリーダイヤル等)をご利用ください。 電話番号はこちら
【受付時間】 8:30~17:00(土日祝除く。)
【電話番号】 国税局によって異なりますので、国税庁ホームページをご覧ください。
https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_komnan/cal/center/index.htm

猶予の申請方法
「納税の猶予申請書」を所轄の税務署(徴収担当)に提出してください。
申請は郵送(様式は国税庁HPから入手可能)又はe-Taxをご利用ください。
➤ 申請書の作成が難しい場合は、国税局猶予相談センター(フリーダイヤル等)にお気軽にご相談ください。
➤ 収支状況などの確認のため、預金通帳や売上帳等の書類の準備をお願いしますが、書類の提出が難しい場合は、職員が口頭でお伺いします。

ご注意いただきたいこと
○ 特例猶予は納期限までに申請が必要です。
(注) 法律の施行から2か月間(令和2年6月30日まで)は納期限後であっても申請できます。
○ 特例猶予が受けられない場合でも、要件を満たせば、現行法での猶予が受けられる場合があります。
(注) 現行猶予は、納期限から6か月以内に申請が必要です。

税務署において所定の審査を迅速に行います
その他、個別の事情に該当する場合は、その旨をお申し出ください

次のような個別の事情がある場合は、特例猶予の他に延滞税なしで納税の猶予が認められることがありますので、ご相談の際、お申し付けください。
【ケース1】 新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合
【ケース2】 納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合、国税を一時に納付できない額のうち医療費や治療費等に付随する費用

国税の猶予の情報ははこちら 国税猶予 検索
※地方税や社会保険料についても同様の制度が取られています。
地方税については総務省のホームページ、
社会保険料については厚生労働省のホームページをそれぞれ御確認ください。
郵務省: https://www.soumu.go.jp/menu_kyotoku/important/kinryu09_000398.html
厚生労働省: https://www.mhlw.go.jp/stf/newsmsg_10926.html



2020.7
(令和2年)
No.89

2020 Web 税務経営大学講座

◆今年の税務経営大学講座は Web(YouTube) でお届け致します！
◆1 講座約 15 分～ 30 分。スキマ時間に視聴できます。
※詳しくは同封のチラシをご覧ください。

中津川法人会 HP <http://n-hojin.jp/>
会員専用ページ
【ユーザー名】n-hojin
【パスワード】enasan6593

第1回 『令和2年度 税制改正のポイント』
配信期間 令和2年7月21日(火)～12月25日(金)
講師 税理士 高井正樹氏

第2回 『新型コロナウイルス感染症に関する税制上の措置等』
配信期間 令和2年7月21日(火)～12月25日(金)
講師 税理士 高井正樹氏



第3回 『新型コロナウイルス感染症に関する給付金や資金繰り、融資に関する支援策』
配信期間 令和2年7月21日(火)～8月31日(月)
講師 中小企業診断士 水野輝彦氏



第4回 『職場におけるパワハラ防止対策の事業主義務化について』
配信予定 令和2年9月下旬～
講師 特定社会保険労務士 深尾卓也氏



第5回 『パートタイム有期雇用労働法について』
配信予定 令和2年9月下旬～
講師 特定社会保険労務士 深尾卓也氏

第6回 『年末調整の実務』
配信予定 令和2年11月中旬～
講師 税理士 高井正樹氏



法人会 消費税期限内納付 推進運動

一般社団法人 中津川法人会
中津川法人会 検索

岐阜県中津川市かやの木町1-20
TEL 0573(65)6593 FAX 0573(66)8961
URL <http://n-hojin.jp/>
E-mail ho-nakatsugawa@takenet.or.jp
発行所 (一社)中津川法人会公益本部会広報部
印刷 (有)中央ユニオン

令和2年度 定時総会

とき 令和2年5月18日(月) ところ 中津川商工会議所 出席 762名(内委任状758名)



今回の定時総会は、新型コロナウイルスによる「緊急事態宣言」を受け感染防止対策により、前例のない特別な方法(密集防止で総会会場への出席は極少数とした)に切り替え短時間で執り行いました。

また、このような状況の中で、当法人会は「税」で活動する団体として、地域で事業を営まれておられる経営者の皆様を支援すべく、「新型コロナウイルスに関する要望書」を上部団体へ提出しましたことをご報告いたします。

令和元年度収支決算・令和2年度予算の概要

令和元年度事業と収支決算表

元年度は初の試みである『会員交流会』に取組み、大成功を収めました。この様子は県連の運営研究会で発表し、高評価を得ました。

青年部会は「学ぶ・教える」の学びの連鎖を意識しつつ「租税教育活動」等に取組みました。

女性部会は県下法人会女性部会連絡協議会の主管を務め、部会員皆で協力して取組みました。

他にも「絵はがきコンクール」「租税教室」「消防署へのタオル寄贈」等様々な活動を行いました。

収入の部	支出の部	(単位:千円)	
会費等収入	19,329	事業費	18,720
事業等収入	880	管理費	6,467
助成金収入	6,402		
収入合計	26,611	支出合計	25,187

※当期経常増減額 (1,424千円)

令和2年度事業と収支予算表

今年度は、新型コロナウイルスが世界中に拡散し、様々な行事等の自粛や延期、中止が相次ぐ中での幕開けとなりました。

今年度も「会員交流会」「税務経営大学講座」「学ぶ・教える」「租税教室」「絵はがきコンクール」等に取り組んでまいります。

*新型コロナウイルスの影響により事業全般で、変更延期、中止になることが想定されますので、その場合は今回の特殊事情をお汲み取り下さい。

収入の部	支出の部	(単位:千円)	
会費等収入	19,625	事業費	19,630
事業等収入	498	管理費	6,673
助成金収入	6,180		
収入合計	26,303	支出合計	26,303

令和2年度 功労者表彰受賞者 (敬称略)

(公財)全国法人会総連功労者表彰

志津 清介 有限会社 松葉屋商店

(一社)岐阜県法人会連合会 会長表彰

郷原 基幸 中津貨物自動車 株式会社
今井 英彦 恵那機器 株式会社
岡崎 亜希子 一般社団法人 中津川法人会

(一社)中津川法人会 会長表彰

事業部関係 (税務経営大学講座で研修修了証書を5年分取得した法人)

長谷川 譲 中部食産 株式会社
原 慶太郎 株式会社 ユニオン電器

厚生部関係 (経営者大型保障制度を導入し、17年以上継続の法人)

市川 茂美 中部観光 株式会社
伊藤 康一 有限会社 伊藤住設
加地 宜彦 株式会社 加地工務店
楯 勇己 株式会社 高峰楽器製作所
三尾 秀和 付知土建 株式会社
西尾 秀之 有限会社 西尾建材

令和2年6月～7月 青年部会 中京学院大学 オンライン講義

テーマ 『社会的責任と職業』

講師 第1回 東清(株) 吉村 栄里氏
第2回 (株)中央物産 三尾 泰一郎氏
第3回 (株)銀の森コーポレーション 渡邊 好作氏
第4回 マルコ醸造(株) 小木曾 智彦氏

自社の事業内容の紹介、仕事への取り組み方、これから社会に出る学生へのエール等、各講師が限られた時間の中、工夫を凝らした講義をされ、各回、約200名の生徒さんがオンラインで参加されました。



令和元年12月～活動の様子

R1.12月～R2.1月 租税教室 (8校)



R1.12月～R2.1月 中京学院大学講義



R2.1月 税務署長表敬訪問



R2.2月 理事会



R2.1月女性部会 新春研修会

元宝塚スター 初風緑さん講演会



R2.2月青年部会 移動研修会

『税務調査アラカルト』
中津川税務署 署長 小林 仁志氏



R2.2月県連 運営研究会 (発表)

テーマ『組織強化と情報発信』



令和元年度 税に関する絵はがきコンクール

東海税務連絡協議会 会長賞

福岡小学校
深谷 友美 さん

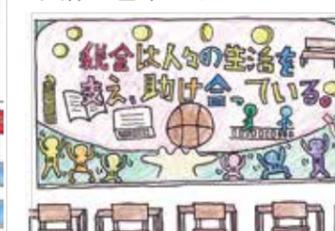


小学6年生を対象に実施している「税に関する絵はがきコンクール」は令和元年度で8回目を迎えました。管内18校の小学校より418点と、特別参加の2保育園より41点の応募がありました。

今回「最優秀賞」を受賞した作品が県の代表となり『東海税務連絡協議会会長賞』を受賞しました。

税務署長賞

山岡小学校
大作 百華 さん



女性部会長賞

大井第二小学校
榎津 菜瞳 さん



法人会長賞

山岡小学校
西尾 咲映 さん



※所属学校は当時のもの